

## 平成23年度第3回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成24年1月17日（火）
- 2 時間 午前10時00分から午前11時33分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設A会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録について  
(2) 小金井市エコドライブ教習会について  
(3) 大気質調査（ダイオキシン類・夏期）について  
(4) その他
- 5 報告 (1) グリーン購入実績他市比較  
(2) 市内における空間放射線量等の測定結果について  
(3) 環境配慮型住宅（雨デモ風デモハウス）について  
(4) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員  
会長 秋澤 淳  
副会長 南 道子  
委員 石田 潤、桂 崇人  
平林 聖、瀧本 広子  
本木かよ子、木下 隆一  
福士 正博、村田 政則  
(2) 事務局員  
環境政策課長 石原 弘一  
環境係長 町田 知広  
環境係主任 中澤 秀和  
環境係副主査 荻原 博  
環境係 赤羽 啓、板本 絹代

## 平成23年度第3回小金井市環境審議会会議録

秋澤会長 皆さん、おはようございます。大変寒い中、お集まりくださいましてありがとうございます。第3回的小金井市環境審議会を始めたいと思います。

最初に資料の確認をお願いいたします。

石原課長 まず次第がございまして、その後に前回の会議録をおつけしてございます。それから、エコドライブ教習会というのを市民むけに開催いたしました。その報告のちょっと厚い資料2というものがございまして、その後、化学物質系の調査報告書で、資料3、大気質調査報告書。それから資料4といたしまして、グリーン購入実績、他市との比較ということで、前回の審議会追加の資料を求められたものでございます。それから資料5といたしまして、市内における空間放射線量の測定結果の一覧をおつけしてございまして、それから環境配慮型住宅については口頭でのご報告とさせていただいております。それから最後におつけしてございます緑の基本計画は、直接的には緑の基本計画検討委員会と緑地保全対策審議会のほうでご議論いただいたものでございますが、環境基本計画の中身では、緑というものは大きな部分を占めているものでございますので、皆様方にご参考にしていただきたくて、本日、ご配付させていただきました。

それから最後に、チラシといたしまして、今週末の1月20日から22日まで、例年小金井市と環境市民会議が共催で行ってございます環境フォーラムを、本年度は映画祭という形態で行うことになりましたので、そのチラシをつけさせていただきましたので、皆様方、お時間がございましたらお寄りいただければと思います。

資料は以上でございます。

秋澤会長 ありがとうございます。お手元の資料はおそろいでしょうか。

では、議題に入りたいと思います。最初の議題は前回の会議録についてということですが、これはもう、皆様のお手元にありますね。

石原課長 はい。本日まで、特段皆様方からご修正のご意見はいただけていないのですが、かなり粗々で皆様方にお配りさせていただいて、誤植等

も見られましたので、本日なり明後日までに、特に発言、ここはちょっと自分の趣旨と違うというものがあればおっしゃっていただいて、それを修正したものを最終版として公開させていただきたいと思えます。

何かこの場で特に、言ったことと反対側のことになっているとか、そういうことがあればおっしゃっていただきたいと思えます。

秋澤会長 いかがでしょうか。前はかなりたくさんご意見をいただいたと承知しております。

もし、今この場でお気づきの点があれば。

石田委員 てにをは程度のものはあるのですが、それも後で。

石原課長 じゃあ、赤字か何かで私のほうにいただければと思えます。

秋澤会長 では、この時間だけで全部というのはなかなか難しいと思えますので、後ほど事務局のほうにご連絡をいただければと思えます。

では先に進みまして、2番目の、小金井市エコドライブ教習会について。こちらのご説明をお願いします。

荻原副主査 はい。市のほうでは、平成22年3月に、小金井市地球温暖化対策地域推進計画というものを策定しまして、その中に、小金井市域全域を上げてCO<sub>2</sub>削減、地球温暖化対策に取り組もうという計画を立てたところがございますが、その中には6つの重点対策、6つの柱があります。そのうちの1つに、自動車による二酸化炭素の排出の削減を目指すという項目がありますが、その施策の一環としまして、小金井市エコドライブ教習会という形で、市民の皆さんにエコドライブに取り組んでいただいて、自動車による二酸化炭素排出の削減を目指すということに取り組んでいます。

今年度につきましては、6月と10月の土曜日、日曜日を使って、計8回開催いたしました。昨年度、平日行ったのですが、なかなか平日ですと働いていらっしゃる方々が参加しにくいということで、人集めが大変だったこともありまして、今年度につきましては土日開催ということでやってみました。

結論から言いますと、なかなか、やはり土日を使っても人を集めるのは大変だったというところはあるのですが、それでも、昨年度の平日開催よりも人の集まりはよかったのかなというところがございます。

場所は、市内にあります尾久自動車学校というところをお願いして開催させてもらいました。

中身を簡単にご説明しますと、参加していただいた方に、まず最初に、ふだんの運転をしてくださいということで、教習所ではなくて市街地のコースをぐるっと1周回ってもらいます。それから教習所に戻りまして、エコドライブの座学を受けていただきまして、その後、実際にそこで学んだエコドライブを実践してもらおうということで、まず教習所内で少し練習していただきます。練習し終わった後に、もう1回、一番最初に回った市街地のコースを、今度はエコドライブを実践してみましようということで回っていただきます。そうしますと、実際にふだんしている運転とエコドライブを実践した運転で、どのくらい燃費効率がよくなったかというようなデータが、表になって診断書という形で出てきます。これを参加していただいた方々にお配りして、終わりという形になっております。教習の時間は3時間半で行っております。

今回、資料には、参加していただいた方24名の方々のデータと、アンケート等がついております。

以上でございます。

秋澤会長 ありがとうございます。

この資料について、ご質問、意見等ございましたらお願いします。

ちょっと確認で教えていただきたいのですが、この募集はどういう形でやられたのでしょうか。

荻原副主査 募集は市報、それからホームページで周知しております。

秋澤会長 もう1つ、この結果はどういう形で公開というか、皆さんにお知らせされるのでしょうか。市民の方には。

荻原副主査 このデータを公表するという事までは考えていないのですが、こういうことを開催しているよというのは、環境報告書等で報告事項として挙げさせていただきたいと考えています。

石田委員 今回、24名が集まられたのですが、継続的に、宣伝するというか、効果を宣伝するのも重要だと思うのですが、継続的にこういうことを続けていくという事ですね。

荻原副主査 そうですね。実際に地球温暖化対策の地域推進計画というのができ

たのが22年度なのですが、それからエコドライブ講習会をはじめ、22年度、23年度と2年間、行っております。一応、来年度につきましても行う予定です。

村田委員 質問なのですが、市としてこの講習会の結果をどういうふうに評価されるのか。要するに、エコドライブではどういうふうに効果があるという評価はどうか。それを踏まえて市民の方に公表するということが必要かなと思うのですが。

この資料を見る限りでは、同じ教官でも改善率が5%の方と40%を超える方がいらして、実際に受講された方は、特に年齢とか性別は問わないということで募集されているのですが、例えばその属性というか、運転歴が長い方とか、そういう項目がないので、ちょっと、なかなか分析しにくいのかなという気がいたしますが、その辺は市としてどういうふうに評価の結果を考えていらっしゃるのでしょうか。

秋澤会長 いかがでしょうか。

荻原副主査 実際、参加された人というのはさまざまなので、ふだんよく運転する方もいらっしゃれば、久々だけれどこういうのがあるからちょっと出てみようかな、という形で参加されている方などもいらっしゃいまして、最初にふだんの走りをしてもらうのですが、そのときにアクセルを踏み込んでもらうと、やはり燃費が悪くて、その後にエコドライブを実践して実践してもらおうと、当然燃費はよくなるのですが、そうするとその改善率がすごく高くなるのですが、やはり久々に運転される方というのは、おっかなびっくり最初に運転しているので、その後でエコドライブを実践されてもあまり変わらなかったりというのがあるので、ちょっとこれに関しては、改善率がすごくよくなったとかあまり変わっていないということに関しては、いろいろな方がいる関係で何とも言えないということはあるのですが、それでも、ふだんよく運転される方が、すごく改善率がよくなっているということは、そういう方たちがたくさん増えていけば、一人一人の運転では微々たるものかもしれませんが、そういうことが広がっていったときに大きな成果が得られるのではないかなと考えております。

村田委員 例えばアンケート用紙に、運転歴とか、そういうようなことも次回から記入されて。少なくとも、これに参加できる方は限られていまし

て、エコドライブを広く普及させるために、市としてこういったことは効果があるよということ、結果などから広報していただければありがたいなど。これはちょっと、感想といいますか。

以上です。

荻原副主査 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

南副会長 この講習会というのは、平日行われているのですか。

石原課長 今回は休日の土日に。

南副会長 そうですか。そのほうが参加できる人が増えていいですね。

秋澤会長 これ、たしか去年は、市の予算以外の、どこか補助をいただいてやっていたように記憶していますが、今年度は市の独自の予算ですか。

石原課長 市長会からの温暖化の助成金を得て開催しているというものです。

秋澤会長 すると、来年度はそのような予算がとれそうなんですか。

石原課長 そうですね、市長会のほうも、環境に関する市町村への支援というのを継続的にやっていこうという方向性ですので、おそらく来年度についても、東京全体の環境をよくするための助成金というものは予算される予定かと思います。

秋澤会長 結果として、平均で25%、多い人は40%を超えていますよね。だから結構、ちょっとした工夫でかなり省エネになるという、そういう事実がこれでわかったと思うんです。なので、先ほどのご意見もありましたが、ぜひそこは、ほかから予算をいただいているということもありますし、市民の皆さんに伝わるようにしていただきたいなと思います。

すみません、もう1つですが、この車両というのは、ふだんは別のエコドライブの講習に使われているのですか。

荻原副主査 おそらく、民間の方々から、こういう教習会をやってほしいという場合には車両を使ってやっているかと思います。このエコドライブの、データが出てきたりする計器を積んでいる車が、この尾久自動車教習所にも1台しかない。それから、市内の教習所にもこういった車がない、私が把握しているのは尾久自動車さんしかないということで、こちらにお願いしているのですが、たしか、以前に郵便局がこちらでエコドライブ教習会をやっているというのを聞いたことがあるので、そういう形で、民間の方から要望があったときに使っているのかと思

います。

秋澤会長       もし可能であれば、ふだんの改善率、燃費の改善率みたいなデータもわかると参考になるかもしれないという気がします。

平林委員       これは全く素人であれなのですが、最近、自動車もガソリンカーのほか、電気だとか、いろいろ随分変わっていますよね。電気的时候は、普通は併用型といいますか、ガソリンと電気使う形だと、最初のスタートはガソリンで走って、ある程度加速がついてくると電気に切りかわるという形が多いのではないかと思います。私はその自動車に乗ったことがないのでわからないのですが。

今後、そういう方向にどんどん行きますよね、きっと。もっと行くと、電気だけで走るとかいうことになってくると思うのですが、そういうものについても、一般の市民の方に啓蒙していくとか、どちらがいいかというのは、すぐには答えはないと思うのですが、方向としてはやはり電気を使った自動車というのは増えてくると思うんです。こういうことへの正しい理解と関心がないと、ちょっと素人はうまくいくのかなということと、両方あるでしょうね。

きっと、加速を最初にするのにはガソリンで、ある程度スピードがついたら電気が変わるという仕掛けだと思うんです。この辺も、市民のエネルギーに対する関心とか、そういうものを一緒に、そういう機会に啓蒙していただくといいのではないかなと思います。

秋澤会長       そういう、ハイブリッド車の紹介だとかは、何か別のところでやられているのですか。

石原課長       ハイブリッドは、出だしは電気で静かに動き出して、それからガソリンを使って加速していくというようなことが、トヨタのハイブリッド車などはそういう仕掛けですが、ほかの市で、先進的な自治体は、カーシェアリングなどで電気自動車を庁用車にして、仕事のない土日に登録された市民向けに電気自動車を使っただくというような試みをやっているような市も2市程度ございますが、まだまだ、電気自動車自体が高価で、なかなかそれを支援する助成金とか、そういうところまでは、小金井市は追いついていないというのが現状でございます。

秋澤会長       ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、これは引き続き、ぜひ啓発活動につなげつつ、市民の皆さんに広報していただければと思います。

では3番目に行きますが、大気質調査について。こちらをお願いします。

荻原副主査 この大気質調査につきましては、市のほうで測定しているのが浮遊粒子状物質、二酸化窒素、それからダイオキシン類と、3つやっているわけですが、そのうちのダイオキシン類につきましては、夏期と冬期、年に2回測定いたしております。

その夏期分の報告ですが、8月に測定しております。測定箇所につきましては2ページをごらんいただきますと、中央線を挟んで南北方向、それから市域の中で言うと東西方向ということで、小金井市保健センター、それから小金井市東センターというところで、2カ所で測定を行っております。

測定結果につきましては、5ページをごらんいただきますと、東センターが0.018ピコグラム、保健センターが0.022ピコグラムで、市の平均としましては0.02ピコグラムとなっております。

国の環境基準が0.6ピコグラムという数字となっておりますので、それに比べると随分低い数字でおさまっているなというところでございます。

8ページに、東京都が都内で測定しておりますダイオキシン類の調査結果の速報値が出ていますが、これらと比べても、小金井市で測定したものと大きく変わらないのかなと思っております。

以上です。

秋澤会長 ありがとうございます。

こちらにつきまして、ご質問などございましたらどうぞ。

平林委員 この前もお願いしたと思うのですが、浸透ますの中の土というか土砂は、ほかと比べて多いと思われるのですが、そういうことは特に意識して調査をされていないのですか。

荻原副主査 すみません、放射線量、放射性物質のことについては、後でまたお話しします。これはダイオキシン類なので。

平林委員 ああ、ダイオキシン類。はい。

荻原副主査 はい。また、冬期分の測定が来月、2月に予定しておりますので、

冬期の結果につきましては次回の審議会のときにご報告できるかと思  
います。

石田委員 すみません、言葉の定義という意味で伺いたいのですが、二重測定  
というのはどのようなものですか。

荻原副主査 二重測定というのは、同じ機械をもう1個隣におきまして、同じ条  
件で同じ場所で測定します。それで、機械による誤差がないかどうか  
というのをチェックするものです。

石田委員 わかりました。ありがとうございます。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。

これは、去年の夏のデータに比べてもほとんど一緒なんですか。

荻原副主査 そうです。

石田委員 懸念される原因というのは特にはないのでしょうか。焼却場もないし。  
それはどうなのでしょう。

荻原副主査 市内に焼却場がないということももちろんあるのですが、今、ダイ  
オキシソルホンに関しては、国の基準、都の基準等もかなり厳しいものがあ  
りますので、そういう焼却場があったとしても、煙を排出するときには  
そういうものを除去できるような装置がついていると思いますので、  
ほとんど今は、そういう形では外には出ていないところだと思います。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。

木下委員 今、実際に、たき火だとか野火だとか、昔だったら普通にその辺で  
燃やしていたものが、今は基本的にはたき火もしてはいけないという  
状況になっていると思うのですが、これはやはり随分変わるのですか。

今はほとんど、下手に燃やすとすぐに119番通報されて、消防車  
が来たりという状況ですが、中には落ち葉がいっぱいで、燃やすのに  
困っていると、そういう話も小耳に挟んだりするのですが。落ち葉  
だけだったらいいと思うのですが、余計なものも燃やされてしまうと  
という部分で禁止をしているのだと思うのですが、かなり変わってき  
ますか。

荻原副主査 数値については、変わるかわからないかといったら、昔、ご自宅で  
何でもかんでも、例えばビニールだったりとか小さいプラスチックだ  
ったりとか、何でも燃やしてしまってもよかったというか、やっていた  
時代に比べれば、現在はかなりよくなってきているのだとは思っているの

ですが、現在はやはり、ごみをきちんと皆さん、出していただいているというところで、家庭で燃やされているごみから出てくるダイオキシン類については、ほんとうにわずかなものだとは思っております。

あとは、実際に今、落ち葉とか、農家さんなどだと枯葉や樹木を切った枝木などで困っていると。昔は燃やして処理していたところがあるのですが、今はそういう形で、近隣の方々から苦情が来てしまうので燃やせないというところがあるかと思いますが、今、小金井市では、昨年ぐらいから、そういう枝木や落ち葉などを堆肥化するように、無料で回収を始めています。これは予約制になってしまうのですが、電話していただければ市のほうで無料で枝木や落ち葉を回収しに行き、集めたものは堆肥化していくという事業をやっていますので、それでもまだ知らない市民の方が多くて、実際に野焼きの通報があつて行くと、じゃあこれどうしてくれるんだ、という方には、今こういう事業をやっていて、電話して予約していただければ無料で回収に行きますので、燃やさずに市に電話してくださいということを、周知をしているところでございます。

木下委員        ついでなのですが、それは業務というか、仕事上で出たものでも、無料で全部回収してもらえるんですか。例えば植木屋さんとかで、自分の家ではなくて。要は事業所というか。

荻原副主査      頼まれるときに、植木屋さんが全部持っていってくれるという方もいると思うのですが、置いていかれてしまったものに関しては、ご自身の家を出た枝木や落ち葉なので、それは当然、市のほうにご連絡いただければ回収します。

平林委員        実は我が家の隣が公園なのですが、落ち葉がすごいです。それを集めて、緑色の袋をもらって入れて置いておくと、ごみ集めのパッカー車が来て、知らない間に持っていかれてしまうんです。それは分類されているのかどうかわからないのですが、パッカー車が持って行ってなくなっている。大体そうなんです。

荻原副主査      燃えるごみの日に出ているものは燃えるごみになってしまいます。

平林委員        いや、燃えるごみの日ではないのですが、集めたごみを袋に入れて、公園の隅に置いていますよね。それは丁寧に持って行っていただいていると思うのですが、そういうのは何か張り紙をしておかなくては大

めなのかな。

石田委員 要するに、普通の可燃物を、落ち葉でも、分別をせっかくやったのに、回収するときにそこを意識して回収されているかどうかという質問ですね。

平林委員 そうですね。あれ、電話すれば、そういう堆肥にしようというあれなのでしょうけれど、電話しなくて、業務に熱心に、あるから持っていってしまうというのは、混ざっているのではないかなという気もするんです。

荻原副主査 それはおそらく、燃えるごみになってしまうと。

平林委員 そうですね。そう思うんですね。

荻原副主査 それは、そうですね、何かちょっと張り紙をしておいてもらうとか。

平林委員 わかりました。

秋澤会長 あれ、できた堆肥はどのように使っているのですか。堆肥化した後は。

石原課長 ごみ対策課の所管なのですが、近隣市にそういう枝木とかを堆肥化するようなことを専門でやる業者さんがあるようで、そこで肥料にして活用するというようなことをございます。

秋澤会長 なるほど。市の中で堆肥にしているわけではないんですね。

石原課長 そうなんです。市内では堆肥化するような業者さんというのはいないものですから、近隣市の業者さんをお願いして堆肥化していただくということです。

秋澤会長 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

では、(4)のその他に移りたいと思いますが、これは何かありますか。

石原課長 議題としては以上でございます。

秋澤会長 そうですね。では報告事項に移りたいと思います。

では1番目のグリーン購入実績他市比較。こちらをお願いします。

赤羽主事 本日、グリーン購入実績他市比較表というA4一枚の資料をお配りさせていただきました。前回の審議会のときに、他市の数字等がわかるような資料を用意してくださいという形でしたので、小金井市の類似団体でございます、昭島市、武蔵野市、国分寺市の数字がわかりましたので、こちらに示させていただきます。

それぞれご説明させていただきます。まず1番目の昭島市ですが、こちらは平成21年度の実績でございます。こちらの数字ですが、個別の金額等はわかりかねまして、それぞれ項目ごとのグリーン購入比率がそれぞれ示されております。

まず、こちらの積算方法ですが、対象分野の総調達金額に占めるグリーン購入の対象品を購入した経費割合を示しております。また、昭島市のグリーン購入指針、グリーン購入ガイドラインに基づいて、特定調達品目80品目を対象に集計している数字でございます。また、こちらの特定調達品目に含まれていない品目につきましては、こちらの数字には落とし込まれていない形になります。

小金井市については、こちらの特定調達品目以外のものについても集計している関係で、小金井市と昭島市を数字だけで比較しますと相違があるのですが、こういった形で、調達品目が入っているものを対象にしているか、それ以外のものも含まれているかという形での集計の違いが、昭島市との間ではございます。

続いて2番目、武蔵野市の合計でございます。こちらは平成22年度の実績でございます。武蔵野市につきましては、各個別ごとの数値というのは公表されていなかったもので、合計のグリーン購入額、全購入額、グリーン購入比率について公表されておりましたので、示させていただきます。

武蔵野市の集計方法といたしましては、予算額、消耗品、原材料、備品等の購入に占めるグリーン購入額の経費割合で示させていただいておりますので、9.3%というのが合計のグリーン購入比率のパーセンテージとなっております。

武蔵野市については、当市に比較すると予算規模が大きいことと、あと外注印刷、コピー用紙についてはこちらにすべて含まれておりませんので、そういったところの集計方法についても、小金井市と比較すると一部相違があると考えております。

続きまして国分寺市につきましては、こちらは平成21年度の実績でございます。国分寺市は集計方法が全く違っておりました。特定調達品目の調達総数に占める適合量の割合を示させていただいておりますので、こちら、小金井市については購入金額で金額を算出して

るのですが、国分寺市は、調達総数についてパーセンテージを集計している関係がございますので、金額と物という形で、ほかの市とは違う集計方法になっております。

国分寺市は特定調達品目79品目を対象に集計しておりまして、これに含まれていないものについては、こちらの数字には落とし込まれておりませんので、このような数値となっております。

この表の説明については以上となります。

秋澤会長

ありがとうございました。

ご質問などがございましたらお願いいたします。

石田委員

前日も言ったかもしれませんが、OA機器なんか3つ、並べてみるとなぜか低いのですが。これは、該当するものをちゃんとグリーン購入品として市として決めていないと、ほんとうはグリーン購入に該当するような製品であっても。その辺、見直したほうがいいか、無理ならば、目標値を固有のものを立てないと、まずいんじゃないですか、というようなことを言ったような記憶があるのですが、その辺はいかがでしょうか。

赤羽主事

小金井市はガイドラインを設けておりまして、それに合致するものについて、グリーン購入額として挙げさせていただいているのですが、それに合致していないものについては、含まれないということです。そういったガイドラインについては、見直しという作業ももちろんございますので、そのときに参考にさせていただければなとは思っています。

石原課長

小金井市も、以前は昭島市や国分寺市のように、こういった品目のグリーン購入ができていたかどうかというような形の集計方法をしていまして、そうすると大体高い、90%以上とか100%みたいな数字がずらっと並んでいるものを公表していた時期がございました。

ただ、もう、グリーン購入品があるものをグリーン購入するというのは当たり前なことなので、そうではなくて、いかにグリーン購入品がないようなものについても努力して、環境に配慮した購入をしたのかということをはっきりさせるためにも、パーセンテージが高い低いでよい悪いということではなく、どれだけ、できなかったものについて、どういう理由でできなかったのかということがきちっと分析できるように、こういう集計手法にということで、公表方法を変えさせていた

だいて、OA機器についてはその年によって、例えば選挙があるときについては選挙用の機械で、メーカーが限られていて購入品がないとか、そういったものも年次によっては出てきてしまっています。それも正直に方向として挙げていこうというスタンスであります。

石田委員 わかりました。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。

木下委員 これ、そうすると、比較にならないですよ。他市と。基本的に。比較表と出ているのですが、比較にならないものを比較表として出しても、あまり意味がないのかなと思うので。だからその辺は、参考資料みたいな形で出してもらって、明確に、今言ったような説明書きがどこかにされているとか、一番最初にそういう説明をした上でこの表をもらわないと、やはりなかなか、単純比較しやすいと思うので、ちょっと注釈ではないですが、何かつけて出してもらったほうがいいですよ。

石原課長 はい。

石田委員 前回、パーセントが非常に低いのではないかという疑問が出て、他市はどうですかという話があったのですよね。

石原課長 比較表というよりも、他市はこういう方法でやっていますというものの、結果としてはなってしまったのかなというところがあります。ちょっと題名のつけ方とか注釈を工夫したほうがわかりやすかったと思います。

秋澤会長 先ほどのお話のような個別の事情みたいなものというのは、資料として整理はされているのですか。

石原課長 こういった公表といたしますか、皆さんに配付する資料として、他市と並べてみたというのが初めてのケースで……。

秋澤会長 いえいえ、そういう意味ではなくて、先ほどの、OA機器が例えば比率が低いということの理由みたいなものが、市民にわかるような形で整理されたようなこともあるのかどうかということです。

石原課長 一覧表で出すときに、コメントといたしますか、例えば自動車類が低かったことについて、今、ほとんどの自動車は排ガス規制とかをクリアしているグリーン購入品であるけれども、どうしても校庭の維持管理用の芝刈り自動車というか、そういうのを買わなければならない

めにこうなったとか、そういうコメントは極力載せるようにして、市民の方にはただの数字の羅列にならないようにお見せするようにしております。

秋澤会長           ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、(2)に移りたいと思います。市内における空間放射線量等の測定結果について。こちらをお願いいたします。

荻原副主査       資料5をごらんください。一覧表になっていますが、市では7月から、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、それから公園の37カ所で定期的に空間放射線量の測定を行っております。

最新のデータは、12月末に測定したものが今、ホームページ上にアップされているので、これが最新というわけではないのですが、この資料をつくった段階で一番新しい数値を載せております。

数字のほうは0.06マイクロシーベルトから0.11、0.12マイクロシーベルトぐらいまでの間で、これは7月に測定を開始してからほぼ変わりのない数字となっております。

裏には土壌等の放射性物質測定結果を載せておりますが、11月から、この空間放射線量の測定を業者委託した関係で、こちらの土壌等の放射性物質のほうも月に5検体、11月から3月までの5カ月間で25検体、測定を行っていく予定です。

ここには11月分と12月分の5検体ずつ10検体の測定結果、これはホームページ、それから市報等で出ていますが、その結果を載せさせていただいております。

数字が出ているところもあるのですが、一応、空間放射線量をそこでも測定して、周辺の数値と変わりのないところは確認をとっております。

以上です。

秋澤会長           ありがとうございます。

いかがでしょうか。

平林委員           先ほど申しあげましたことについては、どうのお考えでしょうか。

荻原副主査       先ほど、雨水ます等にも水が集まってくるということでしたが、教育委員会のほうで、12月に入ってから、各小・中学校のそういう集まりやすいところ等を、東京都のほうからもっと性能のいい機械を借

りてきまして、徹底的に調べました。その結果、一応0.25マイクロシーベルトというところを基準とさせていただいているのですが、それより高いところがあるところが出てきておりますので、除染等の作業をして、年内にその作業は終わっているということは聞いています。

やはり、測定したところ、先ほどおっしゃったように水が集まってきやすいところ、たまりやすいところというのが高い数字が出ているということで、市民の皆さんへも今、測定器の貸し出しを行っているのですが、やはりそういう排水溝や雨水ますという、水が集まってくるところに関しては多少高い数字が出ているというのはこちらも伺っております。

どうしたらいいですかということに関しては、低減するような方法等を教えて、こういうことをやってみてはどうですかということをお答えしているところでございます。

石田委員 その新しいやつは、コンマ2を超えて、コンマ6ぐらいのやつも二、三カ所あったように記憶しているのですが。

荻原副主査 学校のほうですね。

石田委員 そうです。だから、現実にはいっぱいそういうことはもう起こってきて、実際に私も測定したのですが、側溝で水がたまる場所は、3倍か4倍は高い。真ん中のところはコンマ0.7とかコンマ0.8というのは間違いありません。それから、場所によって吹きだまりがあったりするのがあります。

それから、これは継続的にやっていただいて、まだ出てくるのであれば。全体としてはもう増えてこないとは思いますが。ただ、ますます局所化してくると思います。それはやはり自主的に、市民自身も、自分で、せっかく貸し出しをしていただいていますので、ポイントをうまく選んで、安全性や危険性を考えることが大切で、経年変化を見たほうがいいと思います。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。

これは、先ほど0.25マイクロシーベルトを超えた地点があったというのは、それも情報は公開されているわけですか。

荻原副主査 はい。ホームページ上では公開されています。そういうところに関しては、すべて除染作業を終えて、0.25マイクロシーベルト以下

になっている数字を確認しております。

石田委員 問題は、それをどこに捨てるかということで、捨てる場所がないんですよね。

萩原副主査 一応、その敷地内での保管というのが原理原則なので、学校関係に関しては、子供たちの近寄りそうにない隅っこに埋めて、当然、その上では放射線量を測定して、0.25マイクロシーベルト以下なのを確認しています。

あと、どうしても埋めるところがない場合には、これもまた、人の立ち入らないようなところの倉庫等に置いて、その周辺で放射線量が高くないことをきちんと確認して保管しております。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。

では、よろしければ次へ移りたいと思います。(3)の環境配慮型住宅について。こちらをお願いいたします。

中澤主任 環境配慮型住宅について、ご報告させていただきます。

本事業につきましては、平成21年度より、東京都の地球温暖化対策の補助金を得まして、実施しているところでございます。平成23年9月に建物の竣工を終えまして、現在は建物が地球温暖化対策に対する機能が発揮できているかというところを、環境配慮型住宅検証事業ということで、検証をさせていただいているところでございます。

今年度いっぱい、この検証事業が続きます。次年度、平成24年度からは、環境配慮型住宅については地球温暖化対策の研修施設ということで、新たに建物の管理条例を備えまして、事業を実施する方向でございます。

せんだって、市報の1月15日号に、条例のパブリックコメントの募集ということで記事を掲載させていただいております。こちらを通しまして、条例を4月より制定する方向でございます。

運営につきましては、まずカフェについて、現在、仮に検証事業の中で、食検証の部分ということで、仮運営という形をお願いしているところでございますが、平成24年度より、こちらのほうも市内の飲食業を運営している方ということで、公募という形をかけさせていただいて、住宅事業のほうの、カフェの運営も業者を決めていきたいと思っております。

さらに、建物の管理の部分につきましても、後日、市報にて広報させていただきますまして、プロポーザル方式、企画提案方式を用いまして、管理事業者の決定をいたしていきたいと思っております。

以上でございます。

秋澤会長

ありがとうございました。

今の件につきまして、質問、コメントがありましたらお願いいたします。

建物そのものの資料を以前に見た記憶がある程度なのですが、新しい運営としては、何に使われることになるのですか。

中澤主任

平成24年度からは、いわゆる地球温暖化対策の研修施設ということで、環境市民会議という形で条例を制定している市民団体がございます。そちらの方々にご利用いただいて、研修施設として利用していく、あるいは環境行事等、フォーラムなどにつきましても、不定期に行われる形かと思いますが、事業運営をいたしていこうということでございます。

石原課長

今、環境市民会議というような発言もあったのですが、市内で環境に関する、一番幅広い活動団体としては環境市民会議なのですが、施設の条例をつくりますと、その条例に適合している限り、環境に関する施設なので、環境以外の教室とか、そういうので使うということはちょっと困難なのですが、こと環境に関する勉強を有志でやろうよとか、そういったものについては、すべてブッキングしなければ受け入れていくような形かなと思ってございますので、環境市民会議だけでなく、幅広い方々に環境というものを考えていただく機会の施設として、情報の提供を行ったり、勉強会のようなものも行う場として使っていただいたり、あるいはいろいろな環境性能をはかるための計測機器、かなり学術的なセンサーのようなものも壁に多数埋め込んで、部分部分による温度差ですとか湿度差、あとサーモグラフィカメラなどで、人がどういう体感温度を持っているとか、そういったことをお見せできるような施設になりますので、いろいろな環境に関する使い方を、市民の皆様方とやっていければと考えております。

秋澤会長

何かほかにもございますか。

福士委員

今の説明だと、このハウス全体の収支構造とか運営の構造とかがよ

くわからないのですが。私が今まで聞いている範囲では、平成24年度に都からの助成金が切れるということですよ。まず、それによろしいですか。

石原課長  
福士委員

はい。23年度で終了です。

あ、ごめんなさい、平成24年度から切れるわけですよ。そうすると、この管理運営に関しては自立していかなければいけないということがあると思うんです。そうすると、自立をするということは、この運営をすることによって独自の収益を得ていくと。その収益で運営をしていくということですが、先ほどの説明だと、建物の管理運営をする方と、カフェとおっしゃいましたが喫茶事業を行う方を別々に募集するということであるとしますと、主体は2つに分かれてしまうわけですよ。全体の運営だとか、収支の中できちんと、助成金に頼らないで自立して運営をしていくということを仮に考えたとしますと、その辺はどういうふうなことをフレームワークとして考えているのか、ちょっと理解できなかったの、質問させていただきたいのですが。

石原課長

公共施設の中に設置される飲食部門というのは、その施設の目的を逸脱しない範囲において運営していただいて構いませんよというように形で運営していただくと。やはり一定の、そのカフェを運営していただく方に、カフェ運営によって使用するエネルギー、電気・ガスなどの光熱水費のご負担はいただくというところで、カフェを運営する事業者の方にもご負担はいただきます。

それから、この環境配慮型住宅を利用する方も、もっぱら自分たちのグループだけで区切られたスペースを使いたいという形には、受益者負担という形で利用料のご負担をお願いして、一定の歳入を確保します。

ただ、あまり、部屋を使うときは必ずお金を払った人しか入ってはいけないという形になると、環境の発信ということの妨げになってしまうので、ふらっとカフェに入ってきて、いろいろ置かれた資料を見ていただくとか、そういった方々についてはお金の負担なく、施設で環境に関する資料などをごらんいただけるようにと考えています。

福士委員

私が伺いたかったのは、今年度で助成金が切れると。来年度から自立していかなければいけないというのが大きな前提としてあるわけで

すよね。それに伴って、建物の管理運営をする方を今、募集している。それからカフェのほうの運営をする人も、今、募集をしている最中だと。この前も市報を見せていただいて、そういう募集をしているというのはわかっているのですが、来年度から助成金が切れるという状況の中で、その運営したいという人を募集しているというところで、ほんとうに安定した収支構造でもって、赤字にならないで安定的に経営をしていくことが考えられるのだろうかというのが、非常に心配なんです。

もし赤字になって、都からの助成金は切れているわけですから、どういう形であの建物を安定的に運営していくのだろうかという、その見通しをお聞きしたかったので、利用者がどういう人であるとか、あるいはカフェを運営する人がどういう考えを持っているかといふかではなくて。そういうことをお聞きしているのではないので、ちょっともう1回お聞きしたいのですが。

石原課長

なかなか、都から地球温暖化対策、環境のためにという助成金をいただいてやらせていただいた事業の中で、収支構造がとんとんになるような事業の運営というのは、都からの助成金が今まで100%の助成金だったものがゼロになるので、いきなり東京都が補助してくれた金額そのものを施設からだけ捻出するというのは難しい中で、市も一定の、初年度は事業費の負担というか、管理にかかる費用負担というものも覚悟しなければならないのだろうというところで、まだ予算としては確定はしていないのですが、いきなり施設だけですべて収支とんとんになるようにやってくださいということは、そこまで下地はまだできていないだろうなというところで、徐々に、その施設で行われる事業などの中で、うまく、市が関与する部分が徐々に減っていけばいいという考えであります。

福士委員

そうしますと、質問を変えますが、平成24年度、もう概算要求ぐらいは出されていると思うのですが、どれぐらい市からの助成金を見込まれているのでしょうか。ちょっと教えてください。

石原課長

年間の管理なので、今、シルバー人材センターに、隣接の滄浪泉園の入場料を取って管理していただいている業務があるのですが、それが大体年間三百数十万円で、10時から5時までという時間帯でお願い

いしていますが、それよりも、市民の方、かなり小金井市の特性として、社会人の方なども地域活動に参加しているというところから、一定夜間も開館していくことも考えられるので、その三百数十万円よりももっと大きな金額が、あの施設の管理をお願いするときにはかかってきてもやむを得ないのかなと、現在、担当課としては考えているところですが。

福士委員 管理運営費として助成金が出されるということですか。このシルバー人材センターの方をお願いをしているというのは、日中はカフェを運営されている方がいらっしゃるわけですね。その方をお願いをしているわけですか。それ以外に、また管理運営をするという方で、シルバー人材センターの方をお願いをして、人の手当てをしているということなのでしょうか。

石原課長 今、明確な数字は、まだ予算が決まっていない段階で申し上げるのも不適當かなというところで、隣にある滄浪泉園というところの管理事務所の経費として三百数十万という数字を申し上げたのですが、現状、環境配慮型住宅のほうで申し上げると、カフェの方が毎日、朝いらっしゃるいますが、あくまでも施設の管理者としてではなくて、施設で営業というか、検証事業を行うために、いろいろ準備のためにそこに毎日いらっしゃるの、カギ開け、カギ閉め、そういったことをお願いするということはできない現状が、今年度明らかになって、それを補完するためには、もう必ず決まった時間に来ていただき、決まった時間に施錠していただく人というのは不可欠だなという中で、今まで、この環境配慮型住宅の話し合いに参加していただいた市民の方々との話し合いの上で、シルバー人材センターさんに、そういった建物の安全管理というか、そういった部分をお願いするのが、今年度については妥当でしょうという形をお願いした経過がございます。

来年につきましては、いろいろ、建物の安全管理という部分だけではなくて、いろいろな市民の方と一緒に、どう運営していくかというようなところも、事業者の方に提案していただきたいと考えていますので、あそこを、どういう使い方をすることが、あの建物の、過大な費用負担もかけずに済みながら、市民の方々が楽しく環境のことを勉強できるということはどういう運営の仕方がいいのかというところも

ご提案していただきながら、市の負担でその部分は事業者に相当の金額をお支払いしていこうと考えているところでございます。

福士委員

まだいろいろ質問はあるのですが、大体わかりました。

秋澤会長

ほかに何かございますでしょうか。

実際に使えるようになるというのは、24年のいつから、研修スペースとして使えるのですか。

石原課長

申し込みの期間なども、いきなり、申し込まれてすぐ、4月1日からはいどうぞという形にもいかないところがございますので、1カ月なり2カ月なり、申し込みの期間を設けて、それで、重なったりした部分は抽選するなり何なりしてという形で使っていただこうと考えております。

秋澤会長

管理者が決まってからということですよ。

石原課長

そうです、はい。

秋澤会長

ほかにご意見ございますでしょうか。

なければ、(4)はその他となっておりますが、こちらは何かございますか。

石原課長

お配りさせていただいた「緑の基本計画」でございますが、緑の現状として、平成12年度に小金井市内の緑を調査しましたところ、市域で29.5%が小金井市内で、緑に覆われている地域だという調査結果が出ました。

今回、平成22年度に「緑の基本計画」を作成するに当たりまして、平成21年度に同様の、市内の緑の率、緑被率と申しますが、緑に覆われた率を調査いたしましたところ、平成10年度と同等の調査精度で計測しますと27.5%という、2%緑が減っているというような調査結果が出ました。

ただ、10年ほどの期間が、過去の調査から時間がたっておりますので、かなり、航空写真によって緑の現状というのは把握していく手法が一般的なのですが、それはデジタル解析などで、10メートルメッシュ程度で緑を拾い出すことができるようになりまして、そういったところでは、小金井市内ではまだまだ33%という、都市における最低の緑の基準である30%を超える緑は一定あるという評価もできるのではないかとというような調査結果に基づいて、なかなか、減って

いった緑というのもやはり農地なんです。なかなか農地は、相続によって減っていくということをとどめようがなく、市が買い取るという制度はできているのですが、実際には購入金額は時価で買わなければならないというところで、手が出せていないというのが現状でございます。減っていった農地が分譲住宅やマンションになるときに、なるべく緑を多くした計画にしてくださいという指導をするのが精いっぱいというような中で、なかなか減らすことをとどめようがないという現状でございます。

ただ、その中で、前回の計画からの踏襲なのですが、今ある緑は減らさないというようなことを目標として、それから現在の市の施策の柱として、市民と協働して施策に取り組んでいこうというものが明確に出ておりますので、市民のかたと一緒に緑を守る活動などをいろいろやっていく中で、緑の減少を食い止めて、市民と一緒に今ある緑の質も高めていこうというところが計画の柱となっております。

それから、緑を守る部分といたしましては、国分寺崖線と野川が、小金井市内の緑の柱としては大きな骨格となっておりますので、そういった国分寺崖線と野川の緑については集中的に、市の財政的な負担が生じる場合でも、前向きな姿勢で保全していこうというのが、この緑の基本計画の大まかな流れというふうにつくっております。

雑駁な説明で、ちょっとすべては説明し切れないところがございますが、ご参考にしていただければと思います。

秋澤会長

ありがとうございました。

もし何かご質問等ありましたら。よろしいでしょうか。

では、以上で報告事項を終わります。4の次回審議会の日程について。

荻原副主査

すみません、もう1点よろしいですか。最後のチラシなのですが、今週末、金・土・日と、環境市民会議主催で、平成23年度の環境フォーラム、ことしは「環境映画祭 in 小金井 2012」という形で行いますが、20日の金曜日は駅前の市民交流センターの小ホールのほうで。それから21日、22日、土日は、小金井市の公民館本館のほうで、映画祭を行います。

身近なことから世界規模の環境のことまで、さまざまな映画を上映

いたします。費用は無料ですので、もしお時間がありましたらぜひおいでいただければと思います。

その際に、20日の金曜日、市民交流センターで行う際に、オープニングセレモニーの中で、今年度の環境賞の表彰式も行います。ぜひ、興味がある方がお近くにいらっしゃいましたら、お声がけして皆さんで来ていただけると助かりますので、よろしく願いいたします。

秋澤会長            ありがとうございました。

平林委員            これは1遍が大体何分ぐらいなんですか。

荻原副主査        映画によって違うのですが、十何分というものもあれば1時間ちょっとやるものもあります。中を開いていただくと時間も載っているかと思うのですが。

瀧本委員            ちょっと、発言させていただいてよろしいですか。私、環境市民会議に所属しております、この映画祭のたまたま実行委員なので、少し皆様に解説させていただきたいと思います。

1月20日の金曜日は、市民交流センターの小ホールを使って、大体100名くらいの方が入れるホールかと思います。そこで「幸せの経済学」という、チベットのほうの——表紙にもなっていますが、この少女たちの映像が割と印象的な映画なのですが、チベットのほうの、ヒマラヤのラダック村というところに市場経済が入って行って、村がどういうふうに変わっていったか、村の環境がどう変わっていったかという、割とこう、日本が今までたどってきた経済の発展と環境が壊れていく様子みたいなものを、このラダック村というところで記録していたドキュメンタリー映画です。大変に話題になった映画ですので、2回上映いたします。2時からと7時半から。金曜日ですので、昼間市内にいらっしゃる主婦の方とかは2時の回に来ていただいて、ぜひ、お勤め帰りの方でも見られるようにということで、7時半という時間帯にももう1回上映いたします。

その間に、今、市のほうからご説明があったように、市長のごあいさつや環境賞の授与式とか、オープニングイベントを6時からやりますので、そちらのほうも来ていただければと思います。

21日と22日に関しては場所が変わりまして、公民館本館の視聴覚室でやります。そんなに大きな部屋ではないのですが、でも、30

人から40人ぐらいは見られるのではないかなと思います。

特にお勧めなのは「よみがえれ川辺」とか「野川のゆくえ」というところに、1970年代の野川の様子を見ることができます。貴重な記録映画で、当時は、今とは逆に大変な公害問題があったんです。子供たちが見たりすると、逆に「うそ」というぐらいに汚れた野川とか、そういう映像が見られまして、これを何とかしなきゃいけないというので、野川の清掃活動とか水質の調査、記録活動を始めた方たちが出てきます。今の環境活動とか、野川の保全活動をやっている方々も、黎明期の方々が、その映像に映っていたりしますので、もしかしたら、見に行かれると、「あ、あの方、映っている」というような方ももしかしたらいらっしゃるかもしれません。これは大変短い記録映画で、それぞれ16分と30分というものですが、大変貴重な作品だと思います。

あと、21日に関しては「ていだかんかん」という、割とこれは、全国でロードショーされた映画ですが、大変ありがたいことに、公民館さんのふだんの市民映画会を、あえて環境映画ということで、この日に関して特別に公民館さんのほうで選んでいただいた映画です。これは大変、テレビではまだやっていないと思うのですが、2010年の映画で、皆さんもご存じのような豪華キャストも出ていますので、ちょっと子供さんを連れて行かれてもおもしろいかと。コメディータッチの映画になっているみたいです。同じく、「筑後川～いま、河童を生きる」というのも、公民館主催の市民映画祭が、協賛上映という形でやってくれます。

もう1つお勧めなのが22日——全部お勧めなのですが、「アレクセイと泉」という、これも記録映画をやります。この映画は、やはりことしの震災を受けて、何か原発とか放射能とかに振り回された去年の1年間を振り返って、何か去年、特別に起こった東北大震災に絡めた映画が何かできないかということで、実行委員のほうで選びましたのが、この「アレクセイと泉」です。

ただ、この映画は、チェルノブイリの事故のその後の記録映画で、映像的にもすばらしい映画なのですが、その映画を見て、チェルノブイリってあったよね、何十年か前にありましたね、みたいな懐かしさ

を持って見るというだけでは、やはりそれはよくないということで、その後に、右のほうを見ていただくと、学習室のほうで「シネマカフェ」というのをやります。そこに「カフェ・ウクライナ」というのが、22日の下のほうにあると思うのですが、小金井市で放射能測定を長くやっていらっしゃる香田頼子さんと、中島直子さんという方をお呼びして、この方たちはほんとうに、今回の震災がきっかけで大変お忙しくなられたのですが、実は、チェルノブイリの事故が、この放射能測定室をつくろうと思われたきっかけだったらしいので、大変長い間、市民が全然放射能に関心のないときにも、ずっとこの放射能測定を続けてこられた方で、多分、すばらしいお話が聞けるのではないかなと思いますので、これもあわせてぜひ、お友達やお近くの方にご宣伝いただければ助かります。

秋澤会長            ありがとうございます。

では、以上で、報告事項を終わりとさせていただいて、次回審議会の日程に移りたいと思います。これはいつごろでしょうか。

石原課長            4月とかはいかがでしょうか。3月末か4月初めか。そのころになれば予算も確定していると思うので、予算的なことなどもお話しできるかと思います。

秋澤会長            3月の最終週ぐらいでしょうか。

では、29日の3時から5時というところでよろしいでしょうか。ちょっと1つ確認をしたいのですが、委員の任期というのはどういうふうになっているんですでしょうか。

石原課長            来年度の6月か7月あたりが任期になっているようなので、この次のときの日程は、なるべく任期前に入れていただければと思います。

秋澤会長            なるほど。そうすると、次回と次々回ぐらいまでが今回の皆さんの任期だと。わかりました。

5のその他というのは、何かこれはございますか。

石原課長            特にございません。

秋澤会長            はい。では、以上で一通りきょうの議題は終わりましたので、これで終わりにしたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

— 了 —